

障第670号  
平成29年8月1日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者  
各指定障害者支援施設運営法人代表者  
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児入所施設運営法人代表者

} 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

### 児童発達支援ガイドラインについて

このことについて、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長から別添のとおり通知がありましたので、内容をご確認いただき、取扱い及び対応にご留意願います。

|                        |                        |     |       |
|------------------------|------------------------|-----|-------|
| 岐阜県健康福祉部 障害福祉課 地域生活支援係 |                        |     |       |
| 担当係長                   | 堀 部                    | 担 当 | 松 野   |
| TEL                    | 058-272-1111 (内線 2619) |     |       |
| 岐阜県健康福祉部 障害福祉課 事業所指導係  |                        |     |       |
| 担当係長                   | 山 田                    | 担 当 | 小林・岩島 |
| TEL                    | 058-272-1111 (内線 2686) |     |       |